

て、重ねてお礼を申し上げます。

本審議会は、本市の環境に関する施策を総合的・計画的に推進するため、調査及び審議いただくために設置しているものでございます。今年度は、本市の市政運営の上位計画である総合振興計画及び環境分野の総合計画であります環境基本計画も新たにスタートしまして、環境局では老朽化した環境センターなど、環境施設の再編を行うとともに、脱炭素社会に向けた各種施策や資源循環促進法の制定などを踏まえ、さらなる循環型社会の推進を図っていくこととしており、委員の皆様には御指導御鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと存じます。

ここ数年、地球温暖化による気候変動による影響が大きな問題となっており、現在、イギリスで開催中のCOP26においても、気候変動対策の推進に向けた最終的な詰めを協議しております。

国においては、昨年10月に、「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、本年4月には、「2030年度に温室効果ガス46%削減を目指す」ことが表明されました。さらに、5月には、2050年カーボンニュートラルを基本理念に掲げる「地球温暖化対策推進法」が改正され、脱炭素社会の実現に向けた動きが急加速しております。

本市におきましても、昨年7月に、国に先駆けて2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ、いわゆる「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、本年4月に施行した「第2次地球温暖化対策実行計画」では、2050年の目指すべき姿と、2030年度までの目標と取組を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた様々な施策を推進していくこととしています。

本日の議題では、環境基本計画の年次報告書である環境白書、令和2年度までの取組みの総括とともに、本市の重点事業の一つとなる再エネ導入のアクションプラン「ゼロカーボンシティ推進戦略」を本年度作成していきたいと考えており、その素案につきまして御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

計画に掲げる取組をより実効性の高いものにするため、委員の皆様には、幅広い見地からの活発な御意見と御指導をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、事務局を担当する職員ですが、お手元にお配りしてあります委員会名簿の裏面が事務局職員の名簿となっておりますので御確認をお願いいたします。

また本日は、議事(2)「ゼロカーボンシティ推進戦略」の作成支援を行っております、中外テクノス株式会社の方々にも御出席いただいております。

ここで、中野局長におきましては、次の公務がございますので、会議途中で中座させていただきますことを御了承いただきたいと思います。

(中野環境局長)

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは次に、資料の確認をいたしたいと思います。まず、本日机上に配布しております資料になります。次第、委員名簿、席次表、別紙といたしまして本日の中で発言できなかった場合や追加がある場合の意見書となっております。

また、資料2 さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略(素案)と参考資料につきましては、当初事前に送付し、本日御持参いただくようお願いしておりましたが、内容の一部変更がありましたので、本日は机上に配布してある資料を使って説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、事前に送付してあり、本日御持参いただくようお願いしている資料になりますが、資料1-1 令和3年版さいたま市環境白書(案)、資料1-2 令和3年版さいたま市環境白書 主な変更点となります。不足等ありますでしょうか。

3. 会長、副会長選出

(事務局)

続きまして、次第の3、会長及び副会長の選出になりますが、選出の前に、本日第1回目の委員会となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。時間の都合もございますので、お名前と所属のみ簡単に結構です。それでは飯野委員さんから始めていただき、鎌田委員さんに参りましたら鈴木委員さんという順番でお願いいたします。

(飯野委員)

さいたま市環境保全連絡協議会から参りました飯野耕司と申します。よろしくお願いいたします。

(石川(憲)委員)

こんにちは。さいたま市自治会連合会の副会長をしております石川です。よろしくお願いいたします。

(石川(幸)委員)

こんにちは。さいたま市農業委員会会長職務代理者をしております石川幸利と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(市川委員)

さいたま市環境会議の市川と申します。よろしくお願いいたします。

(金子委員)

再エネ 100 宣言 RE Action 協議会の事務局を務めております金子と申します。よろしくお願いいたします。

(鎌田委員)

さいたま市みどり愛護会の広報を担当しております鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

聖学院大学の鈴木詩衣菜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(戸澤委員)

埼玉大学の戸澤と申します。よろしくお願いいたします。

(藤田委員)

さいたま市民の藤田彩子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(堀口委員)

埼玉県庁環境部の堀口です。どうぞよろしくお願いいたします。

(前田委員)

公益財団法人埼玉県生態系保護協会の事務局長の前田と申します。よろしくお願いいたします。

(増田委員)

芝浦工業大学の増田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(山崎委員)

さいたま市環境美化会議の山崎と申します。よろしくお願いいたします。

(渡部委員)

さいたま市水環境ネットワークの渡部と申します、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。なお、石井正委員、飯野俊彦委員からは、本日御欠席ということで報告を受けております。また、小口委員につきましては到着が遅れている旨、連絡を受けております。

それでは、会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長と副会長の選出につきましては、さいたま市環境審議会規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出するということになっております。会長と副会長の選出について、皆様から御意見はありますでしょうか。

(市川委員)

事務局案はいかがでしょうか。

(事務局)

ただいま、事務局からの案の提示について御意見がございましたが、事務局から会長と副会長の案をお示しするという事でよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、恐縮ですが、事務局から提案させていただきます。まず、当審議会の会長ですが、芝浦工業大学の教授として建築・都市環境工学などを専門に研究されている、増田幸宏委員を提案させていただきたいと思います。増田委員には、前期より御就任いただいております、また、本市の環境影響評価技術審議会委員も御就任いただいております。

次に、副会長には、同じく前期より委員に御就任いただいております、埼玉大学の准教授として、地形学・地理学などを専門に研究されている小口千明委員を提案させていただきたいと思います。以上でございます。

(事務局)

事務局から、会長には増田委員、副会長には小口委員を提案させていただきましたが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、会長に増田委員、副会長には小口委員が選任されました。よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、増田会長と小口副会長はそれぞれ会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。

ここで、増田会長と小口副会長より御挨拶をお願いしたいと存じます。まず、増田会長をお願いします。

(増田会長)

芝浦工業大学の増田でございます。初めまして、どうぞよろしく願いいたします。専門は都市環境や建築環境の分野で研究をいたしております。埼玉の行田の出身でございます。大学のキャンパスは見沼でございます。埼玉県内ですと、志木市や川口市の環境審議会に参加させていただいております。冒頭局長から COP26 のお話がありましたが、毎日ニュースで様々な報道もされておまして、市民の皆様の関心も高くなっているのではないかと感じております。この1、2年を振り返りましても環境関連の動向というのは目まぐるしく変わっておりまして、本当についていくのが大変なぐらい大きな変革期にあると感じております。非常に重要な時期にあると考えております。

また、カーボンニュートラルにつきましても、世界的には産業革命に匹敵するほどの社会の大きな変革と捉え議論が今行われているところでございます。かつての産業革命もエネルギーから出発した社会の大きな変革であったと捉えますと、今起きていること、これから起こるだろうということがよく理解できるわけでございます。

それに今はDXですとか情報革命も重なってきており、非常にこれから社会の変化が訪れる重要なタイミングでの審議会になろうかと思えます。是非様々なお立場、視点からの御意見、活発な御議論をいただけますと大変ありがたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして小口副委員長をお願いいたします。

(小口副会長)

どうも皆様初めまして、埼玉大学の小口と申します。まずは本日到着が遅れ大変申し訳ございませんでした。

御紹介に預かりましたとおり、専門は広い意味での地球科学になります。埼玉大学では工学部の環境社会デザイン学科、いわゆる土木の学生さんを教えておりますけれども、出身は地球科学で、その中でも地形学とあって、地表の形態などを研究しております。地球科学のほうでも、地球環境問題という観点から、温暖化のことから様々な議論がなされております。そのようなこともあって、この大役を仰せつかったのかなと思えます。

精一杯務めさせていただきますのでどうかよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、これより審議会規則第3条第1項に従いまして、増田会長に議事の進行をお願いいたします。

4. 議事

(増田会長)

ありがとうございます。それでは、議事次第に沿って次第の4、議事を進めさせていただきます。

まず、本審議会は公開としておりますが、本日の傍聴希望者について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

本日の審議会には、傍聴希望者はありませんでした。よろしくお願いいたします。

(増田会長)

ありがとうございました。議事に入ります前に、本日は2件の議事があるということがございます。時間の都合もございますので、1つの議事につき、質疑応答も含めて概ね45分の割振りで進行させていただければと考えております。

本日、この時間内に出し切れなかった御意見につきましては、後日、書面にて事務局へ御提出していただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと存じます。まず、議事(1)「さいたま市環境白書(環境基本計画年次報告書)」を議題といたしたいと思っております。事務局より御説明をお願いしますでしょうか。

(事務局)

環境創造政策課の横山と申します。

私から、「令和3年版さいたま市環境白書(案)」について、説明をさせていただきます。失礼ながら、座って説明をさせていただきます。

事前にお配りしております資料1-1「令和3年版さいたま市環境白書(案)」と、資料1-2「令和3年版さいたま市環境白書 主な変更点」という資料がございますが、資料1-1の「令和3年版さいたま市環境白書(案)」に沿って変更点を中心に説明いたします。

「さいたま市環境白書」は、「さいたま市環境基本条例」に基づき、環境の現況と、施策の実施状況に関する報告書として毎年作成し、公表するものでございます。今回作成しておりますこちらの環境白書は、令和2年度における本市の環境の現況と、施策の実施状

況について、とりまとめたものになります。

なお、平成 23 年に改訂した環境基本計画(改訂版)は令和 2 年度をもって計画期間を満了し、令和 3 年度からは第 2 次さいたま市環境基本計画に基づき各施策を推進しています。そのため本環境白書は環境基本計画(改訂版)の最終年度の年次報告書となります。

まず、表紙から 1 枚めくっていただきまして、目次を御覧ください。全体の構成ですが、例年と同様、まず大きく、本編と資料編に分かれておりまして、本編は第 1 部から第 3 部で構成されております。

本編の第 1 部では、「さいたま市の環境の概況」といたしまして、本市のあらましや、環境の現況などを記載し、第 2 部では、環境基本計画で設定している 5 つの基本目標ごとに、環境に関する各施策の具体的な実施状況を記載しております。第 3 部では、総括といたしまして、各指標の評価結果や市民アンケートの結果、そして、それらをもとにした総合評価と今後の取組について記載しております。

次のページ以降は、資料編としまして、本市の環境関連条例、行政組織、環境局の事務分掌、用語解説を掲載いたしますが、本日の資料では割愛させていただいております。

また、環境に関するコラムを「エコ・ラム」として、関連する施策のページに掲載しております。以上が、環境白書の大まかな全体構成になっております。

それでは、「令和 3 年版さいたま市環境白書(案)」の具体的な内容について説明をさせていただきます。

まず 1 ページから 13 ページが第 1 部「さいたま市の概況」となっております。4 ページを御覧ください。大気質の環境基準達成状況についてですが、さいたま市では市内 14 局で大気汚染の状況を常時監視しております。環境基準の定められている 6 物質のうち、光化学オキシダントを除き、全局で環境基準を達成しております。

つづいて、6 ページを御覧ください。河川水質の環境基準達成状況についてですが、さいたま市では市内の主な 5 河川について、水質の汚濁状況を測定しています。環境基準の定められている 4 項目のうち、市全体の環境基準達成率が昨年度を上回ったもの、下回ったもの、ともに 2 項目となっておりますが、過去 5 年で比較するとほぼ横ばいで推移しております。

続きまして 14 ページを御覧ください。こちらから第 2 部になり、5 つの基本目標に基づく施策体系に沿って実施した施策などについてまとめておりますが、まず初めに、指標の実績及び指標以外の参考値について御説明いたします。

昨年と同様、スペースの都合等により基準年度及び目標年度以外では、過去 6 年間の実績を掲載することとしております。そのため、今年度の環境白書では、平成 22 年度から平成 26 年度までの実績は掲載しておりません。表紙から 2 枚めくりましたページの「環境白書における評価の考え方」において、そのことを記載しております。

続きまして、各基本目標の状況について説明いたします。はじめに、14 ページから 56 ページまでの基本目標 1 でございます。こちらは、他の 4 つの目標の実現に向けて行動

する際の共通の視点として位置づけておりまして、環境教育や環境保全活動、ライフスタイルの転換、国際協力などに関する施策の実施状況を取りまとめております。目標指標 10 個のうち、3 個が前年度より向上し 3 個が年度目標値を達成しました。なお、4 個の指標については、新型コロナウイルス感染症対応のため他年度と比較できないことから評価対象から外しております。

続きまして、20 ページを御覧ください。エコラム 2 として、新たな環境教育施策である「環境教育ネットワーク」について紹介しています。令和 2 年度までは 18 ページに掲載しておりますとおり、市内の環境施設や事業者等を環境教育拠点施設として位置付け、ネットワークを構築してきましたが、令和 3 年度からは、より多様な環境教育・学習の機会を市民へ提供することができるよう事業を見直しました。

続きまして、57 ページを御覧ください。こちらから 96 ページまでは、基本目標 2 になります。こちらでは生物多様性や自然環境の保全、緑や水辺環境の創造、景観の保全などに関する施策の実施状況を取りまとめており、目標指標 11 個のうち、7 個が前年度より向上し、6 個が年度目標値を達成しました。

続きまして、97 ページを御覧ください。こちらから 128 ページまでは、基本目標 3 になります。こちらでは、地球温暖化対策及び地球環境保全の推進に関する施策の実施状況を取りまとめており、目標指標 5 個のうち、4 個が前年度より向上し、2 個が年度目標値を達成しました。

110 ページを御覧ください。「主な変更点」の資料では 3 番になります。「さいたま市再エネプロジェクトの推進」を新たな個別施策として掲載しました。本事業は、脱炭素社会の実現を目指すため、環境省が推奨する電力オークション「エネオク」を活用して、さいたま市内事業者に対して最適な価格で再生可能エネルギーを始めとする低炭素電力への切り替えを紹介するプロジェクトになります。

続きまして、112 ページを御覧ください。エコラム 4 として「ゼロカーボンシティ 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明と「さいたま市気候非常事態宣言」の発出について掲載しています。将来の脱炭素社会の実現に向けた取組は必要不可欠であるという認識のもと、令和 2 年 7 月に「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指していくことを表明し、また、気候変動への対策を加速するため、令和 3 年 5 月 7 日には「さいたま市気候非常事態宣言」を発出しました。なお、現在掲載しております宣言には市長の署名がありませんが、完成版には市長の署名入りの宣言を掲載する予定です。

続きまして、114 ページを御覧ください。「主な変更点」の資料では 4 番になります。「スマートシティに向けたモビリティサービスの充実」を新たな個別施策として掲載いたしました。大宮駅・さいたま新都心周辺地区及び美園地区を先行モデル地区として公民学の連携によりスマートシティの取組を推進しており、その一環として、シェア型マルチモビリティの実証実験を行いました。

続きまして、129 ページを御覧ください。こちらから 159 ページまでは、基本目標 4 に

なります。こちらでは大気、水質、土壌・地盤及び生活環境の保全、化学物質対策の推進に関する施策の実施状況を取りまとめており、目標指標 15 個のうち、13 個が前年度より向上し、12 個が年度目標値を達成しました。

続きまして、140 ページを御覧ください。「エコラム 5 市内河川のマイクロプラスチック調査とプラスチックごみ削減の取組」になります。本市では令和元年から公民学連携による市内河川の調査研究を開始しており、令和 2 年度の調査結果とさいたま市で行っている取組について紹介しております。

続きまして、160 ページを御覧ください。こちらから 183 ページまでは、基本目標 5 になります。こちらでは、一般廃棄物及び産業廃棄物対策の推進に関する施策の実施状況を取りまとめており、目標指標 4 個すべてが前年度より向上し、3 個が年度目標値を達成しました。

以上が、第 2 部の説明となります。つづきまして、第 3 部について御説明いたします。184 ページを御覧ください。こちらのページから次の 185 ページまでは、第 2 部のそれぞれの指標とその評価結果を一覧にしたものになります。45 個の指標のうち、対前年度比は 31 個、対年度目標値は、26 個が「○」と評価されております。なお、4 つの指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により評価不可となっております。

次の 186 ページから 189 ページは、環境基本計画の指標の見直しの経過を一覧としてまとめているものになります。

続きまして、190 ページ以降ですが、市民 1,000 人を対象に行ったアンケートの結果になります。アンケートの問 1「基本目標 1 から 5 の進捗状況」につきましては、これまでと同等の結果となっております。問 2「望ましい環境像の実現に近づいているか」という設問につきましては、「順調」「まあまあ順調」の合計が昨年より 0.3 ポイント減少し、「あまり近づいていない」「近づいていない」の合計が 1.9 ポイント増加しております。問 3「それぞれの施策への関心度」につきましては、昨年度とほぼ同等の結果ですが、調査を始めた平成 23 年度以来、市民の施策への関心度は減少しています。続きまして問 4「生物多様性の認知度」につきましては、「言葉の意味を知っている」が 2.2 ポイント増加しており、生物多様性という言葉を知っていないと答えたものは 2.2 ポイント減少しました。

次の 193 ページから 202 ページまでは、指標の評価結果と市民アンケートの結果などを踏まえ、基本目標ごとに総合評価としてまとめております。また、令和 2 年度をもって環境基本計画期間（改訂版）が満了となりましたので、計画期間である平成 22 年度から令和 2 年度までの指標の評価の変化と達成状況をグラフと表で掲載しました。「主な変更点」の資料では 6 番になります

続きまして、203 ページを御覧ください。エコラム 6 として「第 2 次さいたま市環境基本計画」の概要を掲載しております。冒頭にも申し上げましたが、令和 3 年度からはこの「第 2 次さいたま市環境基本計画」に基づき各施策を推進しております。この後、環境白

書案について御審議いただくこととなりますが、各施策に対していただいた御意見は、この新しい計画を推進するなかで活用させていただきます。

以上が、本編の内容となります。なお、表紙につきましては、今年も本市で例年実施しております「環境保全標語・ポスター作品コンクール」の特選作品を掲載する予定です。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の審議会でもいただきました環境白書に係る御意見については再度検討を行い、原稿を調整したのち、各担当課へ最終的な原稿の確認依頼をいたします。2月上旬には冊子として出来上がる予定ですので、皆様へ御送付させていただくとともに、市のホームページ上で公開いたします。

環境白書に関する説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(増田会長)

ありがとうございました。事務局から「さいたま市環境白書(環境基本計画年次報告書)」について御説明いただきました。この件に関して質問・意見等ございましたら委員の皆様より、御発言をお願い申し上げます。

(市川委員)

115ページの次世代自動車の普及のところなのですが、台数が書かれていて目標に達しましたとあるのですが、来年度から新しい計画で目標台数が増加すると思うのですが、さいたま市内全体の分母があると割合的にどのくらい次世代自動車になったのか分かりやすいかなと思うのですがいかがでしょうか。

(増田会長)

次世代自動車の台数の表現についていかがでしょうか。

(事務局)

見やすさということで、まず全体がどのくらいあるのかということ表現すればより良くなるのではないかという御意見ですが、表示方法について今の御意見を踏まえて、より見やすくなるように検討して参ります。ありがとうございます。

(前田委員)

目次の次をめくった考え方のページで、ちょうど186ページ以降に環境基本計画の改訂に伴って指標の見直し等の一覧が載っていますが、だいたいこの環境白書について見るのは対象年度が終わった後に結果を見ることとなりますので、切り替えのタイミングで考えると来年度以降どのような指標でやっていくのかも気になると思いました。それは来年度になってみないと分からないのもなんだなと思いました。186ページ以降の一覧が見直されて、令和3年度以降は、こうなっていくですよ、というようなものもどこか

で見られるようになるというのかなと思います。というのは環境基本計画の見直しがありまして、この中に幾つか指標が載っているのですが、これがそのままこの中の指標にスライドしてくるだけではなくて、他の関係する計画の指標や数値目標についてもこの環境白書で取り扱うことになるので、そういう意味で、特にこのような切り替わりのタイミングでは結果だけでなく、次の年以降はどの指標でやっていくかというのも見られるとより良いと思います。

それと、24、25 ページに生涯学習について載っていますが、一方で先ほど事務局から御説明があった中で57ページの生物多様性に関係するところで、生物多様性の認識が目標に対して中々高まっていかないこともありますし、もし生物多様性の認識ではなくガーデニングの認識であれば公民館で相当貢献していると思うのですが、その辺り上手く噛み合わせるといいますか、目標の中、生物多様性があるのであれば、公民館でもそういう趣旨に沿ったプログラムを考えてもらうこともあって良いのではないかと思います。

それから32、33ページに関係するところで環境美化、クリーン活動、ごみゼロ運動の流れの活動ですが、今もうひとつ、同じく生物多様性分野で63ページに関係するところ、特定外来生物についても大きな問題になっています。最近思うのはごみ拾いを行うときに川沿いでやることも結構多いと思いますが、そういうときには例えば、ごみに加えて植物のアレチウリやオオキンケイギク、セイタカアワダチソウなど、ちょうど同じルートで抜き取りもできると思います。ごみだけでなくそういうこともやれば、目的が多様に果たされるのではないかと思います。

最後に、65ページから67ページ、緑地の担保性を持たせてどのくらい将来に残せる緑地を数字上で上げていくか、実績を積んでいけるかというところなのですが、中々民有地が多い中で難しいというのは重々承知の中ですけれど、気候変動に加えて生物多様性についてもCOP第1弾が終わり、2月に第2弾がありますけれど、気候変動は今まで散々目標値が掲げられてきて目標を達成することが難しいということできてますが、生物多様性の数値目標は問題になってなかったのですが、いよいよ来年2月に正式に30by30という陸域と海域それぞれ30%以上を保護区域と各国設定するというのがほぼ間違いなく決まっています。そうするとさいたま市としてどのくらいの達成を目指してやっていくのかということも当然求められてくると思うので、ここは大変な分野だと思うのですが、是非頑張って目標設定をしながらやっていただけたらと思います。以上です。

(増田会長)

どうもありがとうございました。いくつか御助言等いただきました。一つは評価項目の説明、特に切り替えのタイミングということで考え方、説明の工夫というところがございます。それから生物多様性のところでは、公民館のプログラムの話ですとか、最後にいただいた目標設定の考え方、課題ということで情報提供も併せていただきました。

ごみと特定外来の話をお聞きいただきましたが、一つの活動の中で複数の目標を同時

に念頭におきながら活動していくというアイデアもいただきましたが、このあたり事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

指標の部分について御説明させていただきます。評価の指標については、環境白書ではなく環境基本計画に載せた指標について評価をして、環境白書に載せているということで、毎年見直しているものではないので、計画の最初の段階で決まっているものになります。ただ、計画期間が10年間あるので、その中で見直しのタイミングや国の基準の変更などにより指標を変えたものについて一覧として載せています。

来年度白書につきましては、今年度から始まりました第2次環境基本計画に載っている指標についての評価を載せていくこととなります。また指標以外の取組みにつきましても、現在お配りしている環境白書(案)もそうですが、指標だけではなく、その他の関連する数値も参考数値として載せております。それは毎年実施した取組みが違いますので、その年度ごとに載せているものが変わっている場合もありますが、指標は基本的には計画期間は変わらないという考えで実施しております。

(前田委員)

すいません、先ほどの私の言い方が悪かったのですが、指標以外の関係する数値目標の部分が後ろを見ると変わっていて、変わった結果として来年度はどのような数値目標になってくるのかなというのと一緒に見られる良いのかなと、その辺りが少し分かりにくいなと思いました。

(事務局)

残りの部分につきましては、環境対策課から御説明いたします。

まず、委員に御指摘いただきました、24ページでございます生涯学習につきまして、公民館で色々な講座が開かれておりますが、こういった中に、御指摘のように生物多様性に関連するような内容も多く含まれております。公民館のイベントに限らず、庁内の他部局で行っております市民向けの講座であるとか体験できるもので、生物多様性と関連するものもございますので、こういったところを今までよりも積極的に他部局と連携しながら市民への啓発につなげられたら良いと思っております。57ページに生物多様性の市民の認識状況ということで数値がでておりますが、正直なところ中々生物多様性の理解度がまだ進んでいない状況ですけども、今後もこの市民の認知度というところは目標値として設定してございまして、この数値の向上に努めていきたいと思っておりますので、委員の御提案も活かしながら取り組んでいきたいと考えております。

それから32、33ページのごみ拾い等の活動について、こちらも以前から環境局の取組みの一つとしまして、綾瀬川の川浴いでありまして、芝川、荒川の方の河川敷の清掃活

動が行われておりますが、確かに外来植物が街中いたるところで見かけられるようになってきておまして、こういったものの駆除や在来種の保全というのは非常に重要です。難しいところも多いですが、御指摘いただいたように、ごみ拾いの活動と併せて、こういった外来植物が非常に多いということを知っていただいて、少しでも減らしていくような取組については、今後の参考とさせていただきます。

それから 30by30 ということで、先ごろの生物多様性の COP 会議の中でも、より進んだ目標値設定が提示されまして、まずは国のほうで日本としての目標を設定しまして、それが各自治体の取組みへと波及してくるところですので、さいたま市といたしましても、国の目標設定や動向を見ながら、何ができるのかというところを考えながら、目標を設定しながら今後も取組んで参りたいと思っております。以上です。

(増田会長)

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

(金子委員)

取りまとめありがとうございます。非常に読み応えがあって、さいたま市の状況が良く分かりました。コメント 3 点と質問 1 つです。

101 ページなのですが、温暖化の CO2 排出量の推移について、残念ながら基準年に比べて増加の傾向ということが文字で表現されているのですけれども、できれば経年のグラフ表記をしていただいて、悪化している部分もしっかり見える化をして、分かりやすい形で表現していただくのが良いかなと思っております。どうして増えているかについて、分かり易くしっかり書いていただいて、どういうふう改善していくかについて繋げられたら良いかなと思っております。

一方で、103 ページ ESCO 事業によって省エネの取組みがされておまして、ここの光熱水費の削減額の 135%を達成ということで、こちらは良い数字になっていると思います。こちらでも数字での表記になっておりますので、一生懸命読まないといけないところとなっております、成果が出ている部分についてはしっかり図表化するなどして、分かり易い形で見える化するのがとても良いかなと思いたしましたので御検討よろしくお願いたします。

それから、先ほど前

田委員からも御意見ありました、温暖化の目標のところですけども、昨年実行計画を見直しまして新しい指標を作っています。私も検討委員に参加してはいたのですが、残念ながら検討のタイミングと国が目標設定するタイミングがずれてまして、さいたま市で作った目標からさらに踏み込んだ目標を国が出すことになり、まだまだ踏み込みが足りない目標になってしまったかなというところがあるのですが、新しく目指すというところで総括の最後のページのところで良いと思っておりますので、さいたま市で新し

くこういう目標を掲げて進んでいく、というところはしっかり市民にも見えるかたちで資料を作成していただけたらなと思っています。国の目標も併せて載せていただくとか、埼玉県も目標もあると思いますので、その辺りバランスよく、分かり易く表現していただきたらとても良いのではないかなと思いました。以上がコメントです。

一つ質問が、84 ページの市内の農地面積の推移のところですが、市内の農地面積が約 4,000ha、耕地面積の方は更にそこから約 1,000ha くらい小さい数値になっていますが、この 1,000ha はどのような状況になっているのか読み取れなかったもので、もしよろしければ御説明していただきたいなと思います。何故かと言いますと、ソーラーシェアリングも国としても導入を進めていかなければいけないということで、さいたま市においては、ソーラーシェアリングをもし進めることができるのであれば非常にポテンシャルの高いところになると思うので、確認させていただければと思います。以上です。

(増田会長)

どうもありがとうございました。コメント 3 点と質問 1 点いただきました。コメントについては、温暖化の CO2 排出量の推移等のところで、成果が出ているところと課題のところについて、見える化ですとか説明の工夫についての御意見、それから温暖化についての市としての目標を掲げるところについての御意見、それから最後御質問ということで、農地面積と耕地面積の部分について質問いただきましたが、事務局より御回答いただくことは可能でしょうか。

(事務局)

先ほど、金子委員からの御指摘としていただいた数値の見える化に関してなんですけども、ごもっともな意見で、文字だけだと分かり辛いと思いますので、御指摘を踏まえてどういう形で表記すれば良いのか改めて検討させていただきたいと思います。

また、目標について、金子委員にも地球温暖化対策実行計画の改定委員に参加いただいて、御説明いただいたような形で、さいたま市で設定した後から国から数値目標が示されて、現在は市の方では 35%以上ということになっており、国は 46%以上ということで国より低い数字になっています。

この後、また御意見いただく予定のゼロカーボンシティ推進戦略あるいはこれから地球温暖化対策推進法の詳細な内容あるいは国内外の動向を踏まえて実行計画の目標数値の見直しを然るべき時にできたら良いなと考えておりますので、それまでは御指摘いただいたように例えば後ろの総括のところの説明を入れればより親切なのかなと思いますので、そういう形にさせていただければということで検討させていただきます。

(事務局)

環境創造政策課長の横山でございます。まず 1 点目、先ほどの CO2 のグラフ表記の件

について、101 ページをあげていただいておりますが、前のページの 98 ページ、99 ページの方に同じ意味合いでの数字で、当初我々の目標としまして 1 人当たりの温室効果ガス総排出量ということで数値化している部分もありますので、後はもう少し見やすくなるかどうかといったところを踏まえて担当と検討させていただきます。農地の方ですが、これは所管が農業政策課になっておりまして、そちらの方からいただいている数値になりますので、想像としては休耕地、耕作放棄地、遊休農地といったところが当てはまってくるだろうと思いますが、確認いたしまして文書等で回答させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(金子委員)

御説明ありがとうございます。98 ページの推移は恐らく市全体の 1 人当たりの CO2 排出量ですね。101 ページの方はさいたま市役所の事務・業務における排出なので両方見える化の方が望ましいと思います。

(事務局)

分かりました。公共施設についても図表など見える化を検討させていただきます。

(増田会長)

ありがとうございます。農地面積のところは読者も同じように疑問をもたれる可能性がありますので是非書き方などコメントいただければありがたいと思います。

(石川(憲)委員)

まずは、大きな資料まとめてくださり御苦勞様です。91 ページのエコファーマーのことについて、環境にやさしい農業従事者のことだと思っておりますが、昨年もこういう表が出ていたと思いますが、文章上ではエコファーマーが減少していることのみで文章が終わっていますが、将来的に課題を残すような要因があるのか、それともこれで大丈夫なのか、その辺の文章表現が必要ではないでしょうか。以上です。

(増田会長)

ありがとうございます。91 ページのエコファーマーのところの書き方ですけれども、説明内容について事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

こちらも所管課が農業政策課になりますので、確認して後日文書で回答させていただきます。

(石川(憲)委員)

エコファーマーの認定を受けるには国家資格が必要なのですか。

(前田委員)

91 ページの上のところに少し説明が書いてあります。ただ単に数字が減っているというだけではちょっとまずいのではないかということだと思のですが、減っている要因が、エコファーマーの認定を受けていれば国、県の助成制度を受けられたものが、それが条件から外れエコファーマーもっていても、それだけで助成を受けられなくなったということが書いてあるので、そういうことが影響しているのではないかと一応書いてあるのかなとは思いました。

(石川(憲)委員)

環境推進に支障がなければ良いですけどね。

(事務局)

エコファーマーに認定、資格についても併せて農業政策課に確認して回答させていただきます。

(渡部委員)

全体的に評価項目が目標年度に達したのですね。達成に近づいたあるいは超えているのがだんだん多くなってきており、大変有意義な白書になっているのだと思います。一つ気にかかりますのが、65 ページの担保性のある緑の面積について目標が 7,650ha、平成 21 年度に比べて 2 割ぐらい増えてきていて、この緑を増やすことあるいは、生物を増やすことは難しい施策ではございますけれど実態と計画が非常に乖離しているところが目立ちます。

もう一つは 71 ページの自然緑地等の自然面積の推移、これは平成 21 年度と比べて減っているわけですが、目標は非常に高く設置されています。いずれにしてもこの 2 つの項目の目標の設定をするときにどのように設定したのか分かれば教えていただきたいです。

また、今後この項目を新しい目標を設定するとすれば少し現実的な目標、ゼロカーボンの観点から見ても非常に重要な項目ではございますけれど、少し具体的に目標に年々近づけるような目標の設定の仕方を考えたらと思います。特にこの 2 つのグラフのところが目立ちました。以上です。よろしく願いいたします。

(増田会長)

ありがとうございました。緑の部分で目標値の設定の考え方ということでした。事務局

よりいかがでしょうか。

(事務局)

目標値設定の根拠ですが、自然緑地等の指定面積については、全体として市域の 35% 以上を担保性のある緑として目指す中でこの目標値を設定しました。

また、市域における担保性のある緑の面積につきましては、法や条例に基づき、樹林地や農地を指定する区域を増やすとともに公園などの整備を推進し、市域の 35% 以上を担保性のある緑として確保することを目指し、この目標値を設定しております。

実際目標を設定したときには、こういった根拠を基に目標値を設定していますが、現実には、委員がおっしゃられたように、目標値から乖離しておりますので、本年度から開始しております第 2 次環境基本計画では、目標値の根拠なども見直しており、目標値と実績が乖離することがないようにしていきたいと考えております。以上でございます。

(渡部委員)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(増田会長)

段々時間が迫ってまいりましたので、先ほど挙手された藤田委員と市川委員で次の議題に移らせていただきます。藤田委員からよろしくお願いいたします。

(藤田委員)

190 ページ以降の総括のところに市民アンケートの結果が載っており、Q3 で色々な施策に対する関心度を聞いていますが、基本目標 1 に「だれもが環境の保全と創造に関心を持ち」とあるにも関わらず、このように施策への関心度が下がっていることは懸念すべきなのかなと思いました。

基本目標 1 の施策を幾つか見ると、イベント的なものが多いので、お客さんは来ると思いますが、一過性のもので終わってしまうのかなという印象をもちます。環境問題はライフスタイルの問題でもあるので、どうしたらごみの分別が簡単にできるのか等、生活に即したような施策についても考えていただければ良いのかなと思いました。以上です。

(増田会長)

ありがとうございました。

(小口副会長)

関連質問させていただきます。私もちょうど同じことを考えておりました。今後の展開の例ですけども、もっと興味を持たせるような展開にするとか、キャッチフレーズを考

えてみるとか、PR をしてみるとか、施策の内容そのものもそうですが、注意を引くような表現を工夫してみても良いのかなと思いました。

アンケートを取ったということはこれを次に活かしていかなければならないと思いますので、その辺りを工夫していただければ良いかなと思いました。以上です。

(増田会長)

ありがとうございます。事務局からこの点に関して何かありますでしょうか。

(事務局)

第 2 次環境基本計画におきましても、環境教育について力を入れていくこととしておりますので、いただいた御意見を踏まえまして、より皆様が環境保全に興味をもつような取組みを検討し、展開していきたいと思えます。以上です。

(藤田委員)

単身など色々な世帯があるので、子どももちろん大事ですが、アピールするのは子どもだけではないのかなと思いますので、難しいと思えますが大人や高齢者の方にも PR するようなやり方や場所、キャッチフレーズ等を工夫していただければ良いのかなと思います。

(増田会長)

ありがとうございます。197 ページにも、一人ひとりに向けた意識啓発、情報提供というのがございますので、今いただいた御意見も含めて、今後活かしていただければありがたいなと思えます。それでは市川委員お願いいたします。

(市川委員)

質問ですけども、再エネ導入の数値の取り方としては今実現している数値の取り方ですけど、一般市民がこれからどんどん再エネを取り入れていく必要があると思うのですが、例えば太陽光発電とか補助金が発生するようなものは把握しやすいですね。一方で違うところから再エネを買っている場合は簡単に把握できているのですかね。今後そういったことが増えてくると思うのですが、把握の仕方はどのように行っているのでしょうか。

(事務局)

委員のおっしゃられたように、実際に補助金の報告をもらっているものに関しては実数値が把握できますけれども、そうでないものに関しては把握が難しいので統計などの数値を引っ張ってきて推計算出するようなかたちになります。

(市川委員)

これからどんどん増えていくと思うので、そこを上手く把握できる方策を考えないと実態を掴めないと思います。

(事務局)

電力の自由化などに伴いまして、もともと東京電力が電力供給を行っていましたが、今はどこがどういったエネルギー源をもって電力供給しているか把握できない状況です。事業者が市域の中に排出係数がこれだけの電力を供給しています、あるいは使用量がこれだけでした等の報告が上がってくるような制度があれば、我々も把握しやすいのですが、今そういった制度がないので、いずれの自治体も把握できていない状況にあります。

実際に CO2 排出量は推計値でしか把握できない状況となっておりますので、我々としても制度化は他の政令市と連携し要望を出しております。事業者の守秘義務や企業秘密等により、他に公開していない部分もあるみたいなのですが、できるだけ事業者から自治体に提供してもらって、ある程度再エネ導入によって実際に CO2 排出量がどのくらいになったのか、なるべく実際の数値と近いような数値が出せるような制度を要望しているところでございます。

(増田会長)

活発な御議論、色々なコメントをどうもありがとうございました。私も年次報告書は非常に大切な記録だと考えておまして、特にグリーンリカバリー等ありますけれども、コロナの影響でステイ・ホームですとか、都市活動の様々な変化が、エネルギー、大気、自然にどういう影響変化を与えるのかという観点からもとても重要な資料になっていると思います。私もこういった資料をきちんと勉強したいなと思っているところでございます。

それでは議題(1)の質疑については終了とさせていただきます、引き続き御意見等ある場合は事務局へ提出いただければと思います。事務局ではいただいた御意見を踏まえまして、修正が出来るところは検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、議事の(2)「さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略(素案)について」を議題といたします。まずは事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略(素案)について説明させていただきます。皆様御承知のとおり地球温暖化対策については喫緊に対応する必要があり、かつ重要度が増してきて昨今その動きが加速しております。国でも当時の菅首相から昨年 10

月に 2050 年カーボンニュートラルを目指すことが宣言されておりますが、さいたま市でも先ほど局長からお話がありましたとおり、昨年の 7 月にゼロカーボンシティ「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを表明し、また今年の 5 月には、さいたま市気候非常事態を宣言し脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指す行動宣言を発出しています。このような中で昨年度さいたま市地球温暖化対策実行計画を改定し、2050 年度温室効果ガス排出実質ゼロを目標に、バックキャスティングから 2030 年度の温室効果ガス削減目標を 2013 年度比で 35%以上と定めたところです。

改定計画を実行するために、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた、温室効果ガス排出量や再エネ導入量を示したロードマップが必要であり、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて新たに再エネ導入計画の策定が必要となっています。そこで、環境省の補助事業の地域再エネ導入戦略策定支援事業の採択を受けて策定を進めているのが、今回御説明させていただき、さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略になります。

2 ページ目を御覧ください。只今説明させていただいた背景及び計画の位置付けを示しております。

3 ページ目は本計画の構成を示しております。その次、4 ページ目になりますが、こちらは基本理念、基本方針、基本的施策、目標について示しております。基本理念をゼロカーボンシティ推進によるグリーン成長、環境、社会、経済の好循環の実現として多様な主体との協働・連携、地域資源の最大限の活用、SDGs の視点による施策の推進を基本方針として、目標を 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロ、2050 年の未利用エネルギーを含めた再生可能エネルギーの導入量を 2017 年度比で約 15 倍、そして地域循環共生圏の構築としています。これらの目標の達成のために施策を展開していくこととなります。

9 ページを御覧ください。ここでは 2050 年のゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップを示しております。今後は基本的施策に基づく各事業を展開し、再エネやカーボンニュートラル燃料等の導入量を増やしていき、2050 年温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

11 ページを御覧ください。今後はエネルギー起源の CO2 排出量を減らすために、未利用エネルギーを含めた再生可能エネルギー等の導入量を増やしていく必要があります。黄緑の帯になっているところがさいたま市地域内で調達できる再生可能エネルギーを示しています。推定に基づくポテンシャルから示しておりますが、目標達成には地域外から再エネ電気を調達することが必要になります。

このような形で施策を展開し、最終的には 12 ページにありますような将来像を目指すものでございます。

後ろにある資料編には、今回の推進戦略策定に関して、本市における再生可能エネルギー等の導入や活用ポテンシャルの分析、基本的な考え方等について根拠とした資料を掲載しております。簡単ではございますが、さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略(素案)の説明となります。御意見等伺わせていただければと思いますので、よろしく願いいた

します。

(増田会長)

ありがとうございました。事務局からさいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略(素案)を御説明いただきました。これについて、質問・意見等のある方はお願いいたします。

(藤田委員)

4 ページですけど、基本計画 3 は SDGs について書かれています。SDGs は今流行っていますけれども 2030 年までで終わると私は認識しています。基本計画は何年までと期限が決められていますが、本計画は期限があるのでしょうか。ずっと続いたときに SDGs という言葉が古くならないか、その辺りが気になりました。

(増田会長)

ありがとうございました。SDGs が 2030 年までという期間ですとか、その辺りの記載の仕方についていかがでしょうか。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。御指摘いただきましたとおり、SDGs の目標は現時点で 2030 年ということになっていると思いますが、この推進戦略に関しては 2050 年までのロードマップということで示させていただいているところではございますが、当然内外の状況や動向を踏まえて適宜修正等が必要になってくると思いますので、そういったタイミングで今御指摘いただいた内容等も踏まえて修正等、随時していく必要があると思います。そういった中で御意見を踏まえさせていただこうと思っております。

(増田会長)

ありがとうございました。今のところに関連して、2 ページ目に各分野における課題を統合的、横断的に表現いただいておりますが、私はこの部分がすごく大事ななと思っております。SDGs の考え方の大事なところも、並べて表記することですけれども、いくつか相互に関連している課題の同時解決の様な視点ですとか、資料の後半にも出て参りますマルチベネフィット、その辺りが SDGs の精神としては大事ななと思っております。先ほど前田委員のおっしゃった川を歩くときに外来種とごみの問題両方扱えるというのも関連していると思いますが、そういった統合的、横断的視点というのを是非大事にしながら取組んでいけるとより良いのかなと感じました。どうもありがとうございます。

(市川委員)

具体的な事業や重点事業に関連して、7 ページ 4 番の資源循環の脱炭素推進のところ
で、2 点ほどやっていただけたらありがたいなと思うことを考えました。

まず、プラスチックごみ削減等の推進に関しては、レジ袋は確かになくなりましたが、
家に入ってくるプラスチックは相変わらずすごく多いです。製品として出来上がったも
のがプラスチックに囲まれてやってくるので、是非拡大生産者責任、炭素税をかけていた
だけるとありがたいなと思っております。

それから、フードシェア、マイレージ事業で食生活のことにに関してなんですけども、現
在、日本は 34%の自給率で、でもそれは今の食生活をやっているとその数字ということ
らしくて、例えばもっとお米や魚を食べるとか食生活のスタイルを変えることで 34%が
上がる、それによって世界の他の国から食料をいただくなくてもいい、即ち飢餓に対する
SDGs への貢献にもなるのかなとは思っています。

ただいきなり食生活を変えろと言っても皆さん振り向いて下さらないので、まず、牛 1
頭育てるのにどれだけの飼料が必要なのだとか、あるいは農業そのものが環境にも負荷
をかけているよといったところから始まっていて、同じ牛でも国内産と海外産があっ
て、国内産でも草を食べさせた牛と、海外から輸入した飼料で全然違うとか、数値みたい
なもの、あるいはそういう啓発みたいなものができれば良いのかなと私は最近思ってお
ります。

(増田会長)

ありがとうございます。プラスチックのところ、食のところですね。環境負荷、フット
プリントですとかを活用し分かりやすい表記ができればと思います。事務局からなにか
コメントありますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。啓発はその分野に限らず、色々な分野で難しい側面もございま
して、見ていただく面白みがないと見ていただけないし、何のことか分からないというの
も問題かと思うので、今おっしゃられたように牛 1 頭育てるのにどれだけかかっている
のかとか、そういうのは分かりやすく表記すると、「おや」と見てくれる方も多いと思
うので、工夫しながらやっていきたいというのはずっと考えているところではあります
ので、今の内容を踏まえて担当所管に伝えたいと思います。

プラスチックごみの関係についても、レジ袋が減っても製品として入ってくる量が多
いと思いますので、その辺りを生産者責任といった形で、これから色々変わってくると思
うので、その波に大きく乗れていくように、啓発、あるいは要望していければ良いかなと
思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。

(山崎委員)

今のお話に関連して、レジ袋は減っていると思いますが、エコバックを持ってごみを捨てる袋を買いに行くんですよ。ごみはどうしても捨てるので、本当に減っているのかと思いつつ、エコバックを下げたごみ袋を買いに行くという。ごみの収集の仕方など工夫できることがもう少しあるのかなと思うのですが、市の方でそういった指定の袋を用意していただくとか、何か考えていただければと思います。私の周りでは確かにレジ袋は減っていますが全体の消費量が減っているように感じないです。

また、お祭りのときはお茶をコップで出すようにしていたのですが、コロナ渦になってペットボトルに戻ってしまったんですね。皆さん普通にコップでお茶を出すようにしていたのに、またペットボトルが増えてきて、せつかくコップが浸透してきたのに残念だなと考えています。

(事務局)

ありがとうございます。我々は生活をしているわけですから、生活で感じる事が一番重要なことだと思います。おっしゃられるとおり、確かにごみ袋にごみを入れて収集所に出すというのが確立されたスタイルになってしまっていると思いますので、そこを変えるのは大変かなと正直なところ思います。

ただ、そこが減らせれば劇的に減るのではないかと御意見だと思っておりますので、担当所管に御意見があったことを伝えさせていただいたうえで、今後どうしていくかというところは検討していくかたちになると思います。御意見ありがとうございます。

(金子委員)

さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略ですけれども、これからどれくらい修正の余地があるのか分からないのですが、修正、記述していただきたい部分は何点かあります。

特に5ページ目に具体的事業、重点事業が網羅されているのですが、全ての事業をやらないと、ゼロカーボンシティには向かっていけないくらいなものだと思います。特にこの中で気になったのが「⑩公用車の電動化・利用最適化の推進」なんですけれども、今COP26も開催されていますが、他の先進国では2035年までに全てのガソリン車を廃止・電動化する目標で進んでおりますので、それをクリアできないと2050年のゼロカーボンはとて無理だというような文脈での目標なので、さいたま市も公用車だけでなく市民の車も含めて電動化に向けてどうできるかというところを落とし込まなければいけないと思いました。

それから「③ZEHの導入支援」について、こちらでも必須で対応しないと2050年のゼロカーボンには到底進みません。特に義務化等は難しいと思いますが、京都市は条例で再生可能エネルギー設備の説明が義務化されており、他市の良い事例もありますので参考にいただければと思います。

特に新築住宅の省エネ断熱性能については国の基準も低いことが国の検討会でも問題

なっていますから、国の基準を上回るような省エネの断熱基準を設けて、ソーラーについてもコストが下がってきているので、導入支援を市民に向けてもしっかりやるということ、もう少し踏み込んだ書き方にしていきたいなと思いました。

それから、さいたま市は人口が多く、地域内で再エネを生み出して自給自足することは難しいと思いますので、地域連携も非常に重要になってきます。6 ページ目の都市間連携のところに書いてありますが、もう少し踏み込んで、具体的に姉妹都市・友好都市からどのくらい再エネを調達できるかスキームを検討するなどしていかないと、到底ゼロカーボンシティ実現に届かないかなと思います。

最後に、資料編 17 ページ目の導入ポテンシャルの推定結果という資料がありまして、エネルギー種別ごとに 2020 年から 30、50 年どのくらい再エネが入るか推計した表があるのですが、現状の導入量に対して、どのような計算で推計されたのか教えていただきたいです。例えば、住宅のソーラー発電ですと 2030 年は今の値と比べて 1.5 倍くらいになっています。2050 年には今の 3 倍になっています。直線的に引いているのだと思うのですが、一方農地に関しては直線的ではなく 2030 年は 10 倍、2050 年はものすごく増えています。恐らくこういう引き方だと 2050 年にはこうならないと思います。2030 年に前倒しでもっと高く目標設定しないと、段々と適地は減っていくので実現が難しいと思いました。以上になります。

(増田会長)

ありがとうございました。大きく二つあったかと思います。一つは具体的事業、優先事業のところ、車の電動化、ZEH、都市間連携など、もう一つは導入ポテンシャルの推定方法についてだったと思います。これにつきまして事務局よりいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。御指摘いただいた内容は、いずれも現状の内容だと 30 年度も 50 年度もゼロにするのが難しいのではないかと御指摘だったと思います。内容については持ち帰り検討させていただいて、強化を図れる部分について検討し推進していきたいと考えております。

資料編 17 ページ目の導入ポテンシャルの推定結果につきまして中外テクノスより御説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

(中外テクノス)

資料編 17 ページの導入ポテンシャルの算出方法と補完方法について説明いたします。

2050 年の導入ポテンシャルについてですが、環境省が REPOS という GIS のデータを出しています。これは地域単位に分かれておりまして、データを見ていきますと、ある特定の地域のポテンシャルを出すことができます。ポテンシャルの出し方については、こちら

の資料の前半部分のページに記載がありますので、詳細について御確認いただければと思います。それら出したデータをどのように2030年、2050年と直線補完しているのか、あるいは曲線なのかについて御質問があったかと思えます。補完方法については指数関数で補完しております。先ほどのお話の中でももう少し前倒しで導入した方が良いのではないかというお話があったかと思えますが、今2021年ですぐに対策してすぐに結果を出さなければならない、それは現実的なのかという議論を踏まえ、2030年、2050年以降の技術革新に期待して後ろ倒しにしているという流れになっております。検討の方はさせていただきます。以上回答になります。

(増田会長)

ありがとうございました。ZEHのところは断熱材の例を出していただきましたけど、先ほどマルチベネフィットのところでは触れさせていただきましたけれども、断熱性能が高いと省エネはもちろん、暖かいので健康増進にもなりますし、活動的にもなります。それから結露等に関係しまして建物の痛みも少なく長寿命になる、災害時の自立性が高まるということで、やはり複合的、横断的なメリットが出てくるところもございます。先ほどのレジ袋もそうなのですけども、なるべく全体像を上手に掴みながら進められると良いのかなと感じました次第です。ありがとうございます。

(石川(幸)委員)

6ページのところ見ていただくと、一番右側具体的事業の③ZEHの導入支援、初めて見たときなんだろうなと思ったんです。これ「ゼッチ」と読むのでしょうか。⑦には「PPA活用等による」と書かれているが、「PPA」っていったいなんだと思って、これは0円で太陽光発電システムを導入できるサービスという意味なのかなと思うのですが、一般の方が見たときにこれは何だろうなと思うのではないのでしょうか。後に括弧書きで簡単に説明を加えると良いと思います。また、一番下のところに注釈を設けて意味の説明をしたほうが分かりやすいと思うので、加えていただきたいと思います。

(事務局)

おっしゃられるように、私も随時確認することがあります。6ページだけでなく、12ページや他のページにもありますので、御意見を踏まえ、対応を検討いたします。ありがとうございます。

(前田委員)

資料編P17の太陽光発電の農地のところですが、2020、2030、2050それぞれの掛け算の基になっている面積と、耕作地も含まれているのでしょから、そうすると休耕地と耕作地とそれぞれどれくらい面積的に見込まれているのか分かって理解がしやすいなと思

ったのですけどいかがでしょうか。

(中外テクノス)

今は両方をまとめた表記になりますので個別に推計が可能かどうかを含め対応を検討します。

(小口副会長)

資料編 P17 に関連して、バイオマス関連の発電は考えてないでしょうか。風力も大規模なものは難しいですが、例えば各家庭で設置できるようなことを試行してみるとか、ちょっと工夫してできることがあるのではないかなと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

(中外テクノス)

バイオマス、風力ともに検討させていただいております。バイオマス自体の賦存量が地産地消して数値として現れることがないという結論になります。風力の方ですけれども、まず大型なものの設置に関しては風自体が弱く設置する場所がない、小型風力に関しては、例えば街路灯に 100 個付けても 200 個付けても 1 TJ に届くかという届かないので、市の施策として打ち出すのはいいかと思うのですが、表に載せるほどの電力は取れないかたちになります。

(小口副会長)

分かりました。ありがとうございます。

(市川委員)

今の農地のお話に関連して質問なのですが、この農地は耕作放棄地を使うということなのか、それとも上に付けて下で耕作するということなのか。耕作放棄地だけでこの数字は無理だと思うし、上に付けるとして法制度上の問題ですとか、実際に農家の方はどう考えられるかという問題も出てきているようにもいます。両方一緒に進めるという考え方だと思っていいのですか。

(中外テクノス)

おっしゃられるとおり、農地のソーラーシェアリングですので、耕作と太陽光発電を同時にと考えております。シェアリングの場所については千葉市さんが盛んなのですけれども、農家の方自体が作物の生育が不安で忌避される件ですとか、農地関係の法令に関して、農地にソーラーパネルを設置することがグレーの部分もありまして、その辺りも解決すべき問題であるかなと思います。現状は一旦ソーラーシェアリングできるという前提で

試算しています。

(市川委員)

では実際にさいたま市にこれだけあるというわけではないということですか。

(事務局)

実際どれくらいあるか数字については抑えておりませんが、実際やっている事例はあると聞いております。営農型の太陽光発電ということで、耕作放棄地の考えもありますが、基本的には下地で営農してもらう前提の事業になりますので、将来的にそういったことも含めた試算というかたちに考えているところです。

(増田会長)

8 ページのソーラーシェアリングは農地でも太陽光利用というのは発電して再エネの導入量を拡大するという考え方でございますね。その他いかがでしょうか。

(金子委員)

今の 17 ページのところで、太陽光発電の公共施設への導入が 2050 年で 300TJ となっていて、ワットに変換すると、2050 年の導入ポテンシャルは 32MW 程度になると思うのですが、この数字はさいたま市としては十分導入できる数値だと思われていますか。環境省でも公共部門で率先して太陽光発電を導入しましょうという脱炭素ロードマップが出ていまして、設置可能な建築物の屋根の 50%に寄せましょうということで、国全体で 6GW の導入を見込むとなっているのですね。

ざっくりとした計算で恐縮ですが、さいたま市の人口で割ってみると、さいたま市に割り当てられる量は 6,000MW なので、国の目標とはだいぶ違うなと思っています。国の目標設定に本当に行けるのかなと懐疑的ですが、さいたま市としてどれくらいまで導入できるとお考えなのかお聞きしたいなと思います。

(中外テクノス)

まずは公共施設の 328TJ のお話なのですが、こちらは公共施設の屋根に全て設置した場合です。2050 年までには太陽光パネルも軽量化されていると考えられるので、設置できるという設定になっております。

また、国の目標の整合に関しては表記しているのは TJ を KW/h に戻して、もう一度設備容量に戻さないと正確な比較ができませんので、今すぐ即答は難しい状況です。以上になります。

(金子委員)

分かりました。次回、さいたま市として最大限どこまで公共施設に入るかという部分を数値として出してお示しいただけると良いなと思います。さいたま市でできることは民間でもできるが、さいたま市でできないことは民間では難しいとっていてその辺りの数値を参照して市内でどれくらい入るのか推計して考えられるようになると思いますので、是非市でどれくらいいけそうかというところはですね、数字を持っておいていただくと良いなと思います。

(藤田委員)

自動車をEVにするという流れがあり大事だと思うのですが、そもそも自転車のような何もエネルギーを使わないものをもっと使うような生活になっていったらいいなと思うのですが、最近自転車用の道も少しずつ整備されてきていて17号線を走ったりもするのですが、ああいうのもっと、難しいかもしれないですけど広めていくとか、そういうような取組みもこういうところには入るのかなと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃられるとおり、自動車はどうしても電気を使うにしても、電気を作るエネルギーに通常の電気を使っているケースが多いと思うので、自転車で動けば排ガスなどの心配もないので、自転車の推進も施策の視点として重要になってくるのは間違いありませんので、庁内の関係課の方と連携しながら、そういった側面も含めて進めていければ良いなと考えております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(事務局)

補足をさせていただきますと、今年度から始めております地球温暖化対策実行計画の方には自転車の施策の方も掲載しております。エネルギーを使わない交通環境の整備ですとかそういったものも重要になってきているので関係課の方と連携して進めていこうとしているところでございます。

一方でゼロカーボンシティ推進戦略では、主に再生可能エネルギーの導入拡大といったところを目的としておりますので、モビリティに関しましては事業所を多めに書いておりますけれども、ここに自転車施策を入れるかといった部分も持ち帰らせていただいて実行計画の方に委ねるのか、ここに入れるのが良いのかも含めて検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(増田会長)

ありがとうございます。ゼロカーボンシティという切り口で捉えるかあるいは、モビリ

ティの視点で一連のものを見るという視点もあると思います。先ほど言いました全体像が見やすいような表現ができると良いなと思うところであります。ありがとうございました。

(増田会長)

私の方から表現で教えて欲しいところがあります。「公民学」という言葉があります。最近色々ところで使用されており、良い言葉だなと思いつつ、きちんと調べずにいたので教えていただきたいのですが、「産官学民連携」という言葉もありますが、「公民学」といったときの「民」は市民という意味で宜しいでしょうか、民間も含むのでしょうか。「産官学民」と対応させると民間力と言いますか、厳密な定義はないのかもしれませんがいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。「公」は我々になると思うのですが、「学」というのは学識の方たちを含めてということなので、「民」というのは民間も含めた市民のことで、幅広い共創、共に作る共創という意味でこういった言葉を使わせていただいております。

(増田会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(金子委員)

すいません。先ほどの説明で、人口比で考えると国の 1/10 と申し上げたのですが、1/100 の間違いですので訂正させていただきます。失礼致しました。

(増田会長)

ありがとうございます。活発な御議論ありがとうございました。それでは時間の方も迫ってまいりましたので議事(2)はこの場での質疑は終了させていただきます。先ほどの議事(1)も含めまして、他に御意見等がある場合は、後日事務局宛に御提出いただけますと幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

本日の議事は以上になります。活発な御質疑をいただきありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。追加の御意見につきましては、別紙により 11 月 19 (金) までに、御提出していただきますようお願いいたします。なお、提出は任意の様式でも構いません。

5. 閉会

(事務局)

それでは、以上をもちましてさいたま市環境審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、これから2年間、本市の環境行政に貴重な御意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

(委員一同)

ありがとうございました。

以上